

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路占用等事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	福留、池田	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	道路占用事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	28年度	根拠	道路法（同施行令、施行規則）、荒川区道路占用料等徴収条例、荒川区道路占用規則		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	占用許可、占用許可に伴う工事調整及び道路監察を通じた公共性及び安全性の確保。							
対象者等	区民、東京電力、東京ガス、NTT、KDDI、水道局、下水道局、鉄道事業者							
内容	<p>○道路占用許可 公益事業者の占用（電気、ガス、通信、水道、下水道）及び建築足場や看板などの一般占用について道路法に基づき審査及び許可</p> <p>○公園占用許可 公園における工作物等の占用及び一時的な占用について、都市公園法及び荒川区立公園条例に基づき審査及び許可</p> <p>○道路監察 道路の不法占用の是正指導、占用申請の指導、違反広告物の撤去などを目的とし、日々道路パトロールを実施</p> <p>○特殊車両通行許可 車両制限令に基づき、重量、寸法の一般的制限値を超える特殊車両に対する通行許可。通行経路が2以上の道路管理者にまたがるときは上位管理者からの協議に回答</p>							
経過	<p>○道路及び公園占用料は、固定資産税の評価替えに伴い概ね3年毎に改定する。</p> <p>○平成28年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p> <p>○平成31年4月 道路占用料及び公園占用料等の改定</p>							
必要性	道路・公園の公共性及び安全性を確保するために必要な事業である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○路上放置物等の収集運搬処分業務委託（一般・産業廃棄物収集・運搬処理業務） 小岩興業（株）令和2年4月から令和3年3月末 ※収集については、約2か月に1回 契約額1,067千円</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	占用許可件数（件）	1,533	1,580	1,544	1,550	1,600	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	道路及び公園を適正な状態で管理するうえで必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		1,151	574	1,157	1,188	1,597	1,568	1,830
決算額（2年度は見込み）		589	437	770	974	1,261	1,408	1,830
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名（2年度は見込み）								
占用許可件数（大規模・小規模・一般）		1,288	1,555	1,477	1,533	1,580	1,550	
監察件数		12,496	14,784	9,272	9,320	11,090	10,000	
特殊車両許可件数		234	242	269	183	283	210	
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	事務用品・印刷製本	290	需用費	事務用品・印刷製本	195	需用費	事務用品・印刷製本	198
役務費	監察用携帯電話使用料	36	役務費	監察用携帯電話使用料	35	役務費	監察用携帯電話使用料	56
委託料	不法投棄物処理委託	1,242	委託料	不法投棄物処理委託	1,257	委託料	不法投棄物処理委託	1,576

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	19,550	10,219	▲ 9,331	地方税	0	0	0
	物件費	1,261	1,393	132	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	15	15	使用料及び手数料	657,891	757,158	99,267
	減価償却費	0	0	0	その他	404	287	▲ 117
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	658,295	757,445	99,150
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,040	551	▲ 489	行政収支差額(a)-(b)=(c)	636,444	745,267	108,823
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	21,851	12,178	▲ 9,673	通常収支差額(c)+(d)=(e)	636,444	745,267	108,823
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	636,444	745,267	108,823

備考 平成30年度から令和元年度にかけて行政費用のうち物件費については、不法投棄物処理費用等により132千円増加した。行政収入については、令和元年度の道路占用料改定により99,150千円増加した。

問題点・課題 ○大地震等の災害時におけるライフラインの早期復旧を図るため、占用企業者との適切な役割分担を明確にする。
○不法投棄及び不法占用（商店の商品陳列等）に対する効果的な対策を検討する。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し路面下空洞の調査及び道路復旧について努める。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し路面下空洞の調査及び道路復旧について努めた。	道路占用企業者の耐震化進捗状況を確認するとともに、関係機関と連携し路面下空洞の調査及び道路復旧について努める。
②	警察等関係機関と連携し商店街等に対する指導を強化する。	警察等関係機関と連携し商店街等に対して指導した。	警察等関係機関と連携し商店街等に対する指導を強化する。
③	道路パトロールによる、不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。	道路パトロールによる、不法占用の改善及び不法投棄対策を推進した。	道路パトロールによる、不法占用の改善及び不法投棄対策を推進する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)質問状	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	屋外広告物事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場			
		担当者名	福光	内線	2714			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-08-01	屋外広告物事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 24 年度	根拠	屋外広告物法、東京都屋外広告物条例、同施行規則、荒川区手数料条例					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input checked="" type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり					
目的	屋外広告物の表示、場所、方法などを規制することにより、良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性を確保する。							
対象者等	屋外広告物掲出者							
内容	<p><input type="radio"/> 屋外広告物事務 「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき区が処理する事務である。広告塔や広告板、車体利用広告などの広告物については、区条例で定められた手数料を徴収する。</p> <p><input type="radio"/> 違反広告物除却協力員制度 区民ボランティアが違反広告物を撤去する。</p> <p><input type="radio"/> 日々の道路パトロールにより違反広告物への警告札の貼付及び簡易除却できるものの除却を行っている。</p> <p><input type="radio"/> 平成27年度途中から、委託により閉庁日に違反屋外広告物の除却業務を実施。（年50回程度）</p>							
経過	<p>平成11年12月 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例制定（施行平成12年4月）</p> <p>平成12年 3月 荒川区手数料条例制定</p> <p>平成16年 4月 屋外広告物許可手数料改正</p> <p>平成17年12月 違反広告物除却協力員制度実施要綱制定</p> <p>平成20年12月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（看板等に貼付する許可済シール（標識票））</p> <p>平成23年10月 東京都屋外広告物条例施行規則の一部改正（広告宣伝車のデザインについて意匠等作成の経過報告書の提出を求める）</p>							
必要性	良好な景観の形成、美観の維持、通行者の安全性の確保につながり、住み良い街づくりの推進に必要である。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p><input type="radio"/> 違反広告物除却協力員は無償ボランティア。はり紙のみ除却。（協力員証、腕章等交付）</p> <p><input type="radio"/> 違反屋外広告物除却業務委託 フジクリーン（株） 令和2年度 年50回 契約額2,022千円</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	協力員数（人）	74	60	57	70	100	違反広告物除却協力員数
	②	違反広告物除却件数（はり紙）	18,844	21,341	16,992	20,000	20,000	違反広告物除却協力員及び委託による除却数を含む
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進		<p>推進</p> <p>屋外広告物を規制することは、良好な景観の形成等に貢献する事業であるため、推進する。</p>						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		145	563	2,814	2,978	3,083	2,965	3,114
決算額 (2年度は見込み)		44	521	2,622	1,980	2,261	2,208	3,114
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)								
屋外広告物許可件数		265	265	269	320	352	350	
違反広告物除却協力員 数委嘱数 (累計)		3(87)	10(84)	15(87)	3(74)	4(60)	70	
違反広告物除却件数(協力員除却)		4,802	2,443	1,127	5,572	4,340	4,500	

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	協力員用消耗品・印刷製本	171	需用費	協力員用消耗品	86	需用費	協力員用消耗品	209
役務費	協力員保険料	31	役務費	協力員保険料	28	役務費	協力員保険料	58
委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,059	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,092	委託料	違反屋外広告物除却業務委託	2,855

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	8,163	6,813	▲ 1,350	地方税	0	0	0
	物件費	2,230	2,180	▲ 50	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	31	29	▲ 2	使用料及び手数料	9,593	10,740	1,147
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	9,593	10,740	1,147
	賞与・退職給与引当金繰入額	434	367	▲ 67	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,265	1,351	2,616
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	10,858	9,389	▲ 1,469	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,265	1,351	2,616
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,265	1,351	2,616

備考 行政費用のうち物件費は、平成30年度から令和元年度にかけて屋外広告物許可証の印刷経費を圧縮したため、50千円減少した。また、行政収入は企業等から屋外広告物の申請が増加したため、使用料及び手数料が1,147千円増加した。

問題点・課題 ○違反広告物除却協力員制度のさらなる活用や事業の一部委託化により、違反広告物の撤去を推進する。
○道路監察パトロールを強化するとともに関連部署と違反広告物に関する情報を共有する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民への啓発を図るとともに、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続していく。	区民への啓発を図るとともに、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続した。	区民への啓発を図るとともに、道路監察パトロールによる違反広告物の撤去活動を継続していく。
②	今後とも、違反広告物除却協力員のネットワークの拡大を推進する。	違反広告物除却協力員のネットワークを拡大した。	今後とも、違反広告物除却協力員のネットワークを拡大していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度10月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売等事業者への指導について 平成27年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者への指導状況について 令和元年度2月会議 違反はり紙を掲出している住宅販売事業者等への指導状況について
------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	道路管理システム運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	福光	内線	2714		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-04-01	道路管理システム運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	12年度	根拠	（一財）道路管理センター協定書				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	多種多様な道路の地下埋設物件の管理事務を効率かつ迅速に行うため、国、東京都、23区等が出捐して道路管理センターを設立。同センターの運営・システム開発に要する経費も各団体が負担し、これによりセンターが開発したコンピュータ・マッピング技術を利用した「道路管理システム」が活用されている。							
対象者等	（一財）道路管理センター、国・都・区などの道路管理者、電気・ガス・通信・水道・下水道などの公益事業者							
内容	<input type="radio"/> 占用許可業務 占用許可申請書、添付図書等の記載内容を標準化し、書類の作成及び管理をコンピューターで処理することにより業務の省力化、高度化を図る。 <input type="radio"/> 工事調整業務 図面と調書を標準化し、システムによる図面・調書の作成、オンライン端末を使用した道路工事計画の入力更新、検索及び施行状況確認等、道路工事調整業務の効率化を図る。 <input type="radio"/> 占用物件管理業務 道路及び占用物件情報をデータベースで一元管理し、端末からのデータ検索や図面の出力により業務の効率化を図る。							
経過	昭和61年3月 （財）道路管理センター設立 平成3年6月 道路管理システム運用開始（出捐金は1,212,000円） 平成12年1月 道路管理センターと協定締結 平成12年2月 端末機設置、入力開始 平成12年4月 道路占用物件管理業務オンライン検索を開始。占用許可業務オンライン電子申請の運用開始 小規模占用については、来庁しての申請が必要なくなった。 平成12年7月 道路占用物件状況図を出図、一般の閲覧に供した。 平成24年4月 一般財団法人道路管理センターへ移行							
必要性	道路占用工事をコンピュータで管理することで、最新の道路状況が把握でき、帳票類も簡素化できるなど事務の効率化に役立っている。また、電子申請制度の採用により、窓口業務の煩雑さの軽減という観点からも必要性は高い。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 一般財団法人道路管理センターとの協定に基づくシステム運営負担金 2,092千円 令和2年度の負担金を一般財団法人道路管理センターに支出する。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	大規模占用申請件数	104	129	118	120	120	
	②	小規模占用申請件数	1,091	1,170	1,082	1,150	1,200	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
継続	継続	道路管理事務や占用企業者の申請処理業務など、事務の効率化に必要な事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		2,912	2,593	2,591	2,591	2,590	2,801	2,801
決算額（2年度は見込み）		2,721	2,584	2,586	2,589	2,582	2,790	2,801
実績の推移	事項名（2年度は見込み）	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	大規模占用許可件数	94	90	102	104	129	120	
	小規模占用許可件数	879	1,213	1,123	1,091	1,170	1,150	
予算・決算の内訳								
平成30年度（決算）			令和元年度（決算）			令和2年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本費、事務用品	245	需用費	印刷製本費、事務用品	251	需用費	印刷製本費、事務用品	251
役務費	占用回線使用料	116	役務費	占用回線使用料	120	役務費	占用回線使用料	120
使用料等	端末機リース料	170	使用料等	端末機リース料	338	使用料等	端末機リース料	337
負担金補助等	運営負担金	2,053	負担金補助等	運営負担金	2,092	負担金補助等	運営負担金	2,092

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	6,762	10,219	3,457	地方税	0	0	0
	物件費	529	698	169	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,053	2,092	39	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	360	551	191	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,704	▲ 13,560	▲ 3,856
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,704	13,560	3,856	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,704	▲ 13,560	▲ 3,856
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,704	▲ 13,560	▲ 3,856

備考 平成30年度から令和元年度にかけて行政費用のうち物件費は、端末機の変更により169千円増加し、システム開発に係る負担金も微増している。また、道路管理システムによる行政収入はない。

問題点・課題 ○（一財）道路管理センターの運営費及びシステム開発経費は、システム参加団体（企業者、道路管理者）が十分に負担しているため、財団法人への負担金の動向について十分に注視していく必要である。
○電線共同溝システムの運用開始に向けたシステム環境整備が必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路管理センターに対し、道路管理者に課す負担金に対する考え方を確認し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請した。	道路管理センターに対し、継続的なシステム改善及び開発要望を要請する。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-04		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	占用工事道路復旧事業		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	大沢	内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	掘削道路復旧費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和	<input type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	28	年度	根拠	道路法、道路占用工事要綱
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無			年度	法令等	
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				
目的	企業者が行う占用工事に関して、復旧方法・構造・範囲・時期を調整することにより、道路の掘り返しを抑制し、地域交通への影響を低減させる。						
対象者等	対象道路 特別区道、荒川区管理通路、認定外道路 対象者 都水道局、都下水道局、東京ガス、東京電力、NTT、KDDI						
内容	1 復旧方法 (1) 自費復旧 占用企業者自ら自費にて復旧する。 (2) 受託復旧 占用企業者から本復旧費を徴収し、区が本復旧を行う。 ・ 一般工事による復旧（道路復旧工事） 執行委任により道路公園課で発注する工事。 ・ 応急復旧工事（道路応急復旧工事） 施設管理課で発注する工事。 ※受託については、占用工事の重複や道路全体で整備が必要と思われる場合に実施。 2 復旧指導 占用工事毎に区担当者が現地の立会い、構造・範囲・時期の指導及び竣功検査を行う。 3 調整業務 年4回の道路工事調整会議を行い、工事内容・工程・競合などを調整する。 4 復旧費の徴収 各占用企業者から月ごとに受託工事費及び監督事務費を徴収する。						
経過	平成10年度以前 道路課所管 平成11年度以降 土木管理課所管 平成25年度以降 施設管理課所管						
必要性	占用工事は、区民生活に必要なライフラインを整備するものであり、これを適切に指導・調整することは通行の安全と道路環境の向上につながり、必要不可欠なものである。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○道路復旧工事（総価契約） 予算額26,304千円（道路公園課へ執行委任） ○道路応急復旧工事（複数単価契約） ㈱サンフジ建設 令和2年4月から令和3年3月末契約額19,940千円						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 復旧指導件数	1,115	975	1,313	1,100	1,100	自費復旧、受託復旧の合計数
	② 自費復旧指導件数	894	809	1,060	900	900	
③ 受託復旧指導件数	221	166	253	200	200		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	占用工事に伴う工事調整や復旧整備は、道路の良好な維持管理に不可欠な事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		70,067	66,427	62,306	58,943	54,573	53,427	49,273
決算額(2年度は見込み)		66,373	61,684	51,643	47,302	16,163	35,551	49,273
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	占用工事(自費復旧)調定金額(千円)	38,721	46,319	53,857	63,290	46,483	48,426	
	占用工事(受託復旧)調定金額(千円)	36,360	52,577	55,037	53,397	54,588	53,540	
	道路復旧工事実施路線数	6	5	4	2	2	2	
	道路応急復旧工事実施件数	30	26	26	14	6	20	
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	印刷製本費	497	需用費	印刷製本費	497	需用費	印刷製本費	497
委託料	測量委託	4,450	委託料	測量委託	4,257	委託料	測量委託	4,099
工事請負費	道路応急復旧工事費	49,626	工事請負費	道路応急復旧工事費	48,673	工事請負費	道路応急復旧工事費	46,245

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	15,276	17,031	1,755	地方税	0	0	0
	物件費	483	96	▲387	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	15,680	35,455	19,775	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	85,097	130,760	45,663
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	85,097	130,760	45,663
	賞与・退職給与引当金繰入額	813	919	106	行政収支差額(a)-(b)=(c)	52,845	77,259	24,414
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,252	53,501	21,249	通常収支差額(c)+(d)=(e)	52,845	77,259	24,414
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	52,845	77,259	24,414	

備考 行政費用のうち平成30年度から令和元年度にかけて、物件費(図面作成用一般需用費)が387千円減少した一方、維持補修費が19,775千円増加した。主な理由については道路占用工事の増加により、区が道路を本復旧する箇所が増加したためである。このため、行政収入についても、45,663千円増加した。

問題点・課題 ○各占用企業者が、耐震化に対応するため、設備更新を早急に進めている現状を踏まえ、企業者間の調整や企業者工事と区道路工事計画との調整を図ることによる効率的な執行が強く求められている。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向けた、指導及び調整に努める。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向けた、指導及び調整に努めた。	各占用企業者の道路工事計画を道路調整会議で早期に把握するとともに、効率的な工事施行に向けた、指導及び調整に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議決要旨			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	道路管理事務	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場			
		担当者名	高橋	内線				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-01	道路管理事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	28 年度	根拠	道路法				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	03	快適な生活道路の整備					
目的	区道の認定・改廃、境界確定、不法占有の解消等を行い、GISを用いた道路台帳平面図の更新や充実を図り、道路を適正に管理する。							
対象者等	区民等							
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 区道の認定・改廃等 <ul style="list-style-type: none"> ・区道の認定・廃止と区道敷等の土地の寄附申請受理 ・細街路拡幅整備要綱、市街地整備指導要綱等に基づく区域変更 2 区道、管理通路及び法定外公共物の管理 <ul style="list-style-type: none"> ・道路等の境界確定及び現地標示 ・区道等土地境界証明、道路台帳複写証明及び区道等区域証明の発行 ・公共基準点の管理保全 3 不法占有対策 <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請時による不法占有の状況把握、指導、及び不法占有解消に伴う道路境界保全工事 ・法定外公共物の売払い申請受理 4 既存の道路台帳の統合型GISデータ及び公開型GISデータの更新を行う。 							
経過	<p>平成11年度 道路認定事務（一般道路）と補足測量事務等を統合し、道路管理事務費とした。</p> <p>平成20年度 公共基準点の管理保全開始</p> <p>平成21年度 不法占有解消のための道路境界保全工事開始</p> <p>令和元年度 不法占有解消のための道路管理境界保全工事助成制度実施</p> <p>*道路台帳として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年度 道路台帳現況平面図の調製開始 ・平成11年度 道路認定事務（細街路）と道路台帳作成費を統合 ・平成12年度 道路管理センター端末による地下埋設物台帳平面図の閲覧開始 ・平成29年度 公開型GIS導入に向けた取組み開始 ・平成30年度 荒川区地図情報に道路台帳平面図を公開 							
必要性	区道等を適正に管理し、GISを用いた道路台帳平面図の更新を行う。							
実施方法	（一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 補足測量測量委託都市興業(株)2,022,887円 道路台帳等GISデータ補正委託(株)パスコ17,260,100円 道路境界保全工事木村工業(株) 9,037,968円（令和2年度）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	境界確定件数	155	160	116	150	150	関係権利者の合意に基づく確定
	②	不法占有解消件数	26	15	4	25	25	自費及び区による道路保全工事
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度	3年度							
推進	推進	道路を適正に管理するために必要な事業であり、推進する。						

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	60,503	60,803	61,622	81,867	61,055	45,429	44,767
決算額 (2年度は見込み)	57,709	54,870	55,740	78,016	57,787	26,955	44,767
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名 (2年度は見込み)							
境界確定申請(件)	171	175	155	212	191	156	200
境界確定図・区域証明発行(件)	1,831	1,935	2,091	2,215	2,323	2,322	2,400
不法占有解消道路工事(件)	29	22	27	26	22	3	25
売払いによる不法占有解消(件)	10	9	4	15	6	5	10

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	現場消耗品費	1,139	需用費	現場消耗品費	1,168	需用費	現場消耗品費	1,640
委託料	補足測量委託	3,159	委託料	補足測量委託	2,959	委託料	補足測量委託	4,921
委託料	GIS更新等業務委託	11,292	委託料	GIS更新等業務委託	17,402	委託料	GIS更新等業務委託	17,262
使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,860	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,647	使用料等	児童遊園等土地賃借料	1,658
工事請負費	道路境界保全工事	39,530	工事請負費	道路境界保全工事	3,468	工事請負費	道路境界保全工事	9,040
委託料	道路愛称名板制作	521	負担金補助	道路等工事助成金	219	負担金補助	道路等工事助成金	10,000

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
行政費用	給与関係費	44,188	39,122	▲ 5,066	地方税	0	0	0
	物件費	15,099	20,309	5,210	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	42,688	6,426	▲ 36,262	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	219	219	使用料及び手数料	635	1,281	646
	減価償却費	0	0	0	その他	25	692	667
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	660	1,973	1,313
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,351	2,110	▲ 241	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 103,666	▲ 66,213	37,453
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	104,326	68,186	▲ 36,140	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 103,666	▲ 66,213	37,453
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 103,666	▲ 66,213	37,453	

備考
 ○GIS更新委託については、道路台帳のデータ更新に加えて、令和元年度から道路敷地調査図、区画整理図等のデータの取り込みも委託項目とした。
 ○令和元年度から道路境界保全工事の対象とする事案を絞り込むこととし、費用の削減を行った。

問題点・課題
 ○道路台帳平面図をGISデータ化し、平成30年4月よりホームページで公開しているが、今後は舗装種別や境界確定情報等の道路台帳以外の情報も提供できるよう改善していく。
 ○不法占有等により道路としての機能をしない法定外公共物について、建替え時の助成制度を改めて周知し、売払いとともに不燃化促進につなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	さらにGISを有効に使いこなすため、所有する資料を積極的に電子化を図り案内の時短を進めるべく改善を行う。	GISでどのような情報が提供できるか研究を行い、次年度における提供資料の選定を行った。	公開型GISで区道における境界確定箇所の位置、区道の道路舗装種別の情報提供を行う。
②	本システムの活用を図るため、庁内で積極的にGISに取り組む土壌を醸成していく。	本GISデータの補正業務受託会社に依頼し、他部署も参加してシステムの活用に関する講習を数回実施した。	情報システム課と協力し、公開できるデータを具体的に選定するため、全庁各課の参集による検討会を実施する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

議会要旨
 ・平成23年2定 旧江川堀の整備について
 ・平成25年4定 江川堀の境界確定と不法占拠について
 ・平成29年度2月会議 区道内の民間の敷地提供の割合、境界確定の延長について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	空き家流通促進事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場			
		担当者名	金田	内線	2823			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-10-02	空き家流通促進事業費						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	30年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	11	防災・防犯のまちづくり					
	施策	03	災害に強い街づくりの推進					
目的	荒川区空家等対策計画に基づき、空き家の管理不全化を未然に防ぐため、使用可能な空き家について、市場流通の促進を図ることを目的とする。							
対象者等	空き家物件の所有者、区民等							
内容	<p>市場に流通していない空き家の物件情報を区のホームページに掲載し、空き家の需要と供給のマッチングを図る。宅地建築取引業者からなる団体と協定を締結し実施する。</p> <p>1 区の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定に基づき、区は空き家所有者からの相談を受け、協定相手方に紹介する。 ・協定相手方からの登録申込みにより物件情報を区のホームページに掲載する他、国が選定した事業者が運営する「全国版空き家・空き地バンク」にも掲載する。 <p>2 協定相手方の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の紹介を受けた空き家所有者の相談、物件調査、契約の仲介等を行う。 ・空き家の利用希望者と空き家所有者との契約の仲介を行う。 ・契約の仲介のほか、リフォーム転貸により物件の掘り起しを行う。 							
経過	平成26年度	空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針決定（国）						
	平成27年度	空家等対策の推進に関する特別措置法施行（国）						
	平成28年度	荒川区空家等対策計画策定（区）						
	平成29年度	荒川区空き家流通促進事業実施要綱制定						
	平成30年度	荒川区空き家流通促進事業の実施に関する協定締結						
		区報掲載、チラシ配布、宅建協会会員の店舗内へのポスター掲示、区営掲示板等による事業の周知を実施						
	※空き家対策については、危険な老朽空き家に対する除却への支援策の拡充に加え、建築や不動産等の専門家による無料相談会の開催の他、平成30年度には地域の活性化に資する施設への改修費用の助成制度を導入した。							
必要性	空き家所有者の売却や賃貸の意向を捉え、市場流通に繋げることにより、空き家の管理不全化を未然に防ぐことができる。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	物件の登録件数		0	0	1	5	空き家台帳への登録件数
	②	物件の契約件数		0	0	1	5	売却、賃貸の契約件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続						
良質な空き家の流通を促進し、管理不全化を未然防止する事業であり、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額					-	305	60	60
決算額 (2年度は見込み)					-	0	0	60
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金及び補助	物件調査等の経費負担金	0	負担金補助等	物件調査等の経費負担金	0	負担金補助等	物件調査等の経費負担金	60

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目		30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		1,710	852	▲ 858	地方税			
物件費						国庫支出金				
維持補修費						都支出金				
扶助費						分担金及び負担金				
補助費等						使用料及び手数料				
減価償却費						その他				
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額			91	46	▲ 45	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 1,801	▲ 898	903	
その他行政費用						金融収支差額 (d)				
行政費用合計 (b)			1,801	898	▲ 903	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 1,801	▲ 898	903	
特別費用 (g)					特別収入 (f)					
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 1,801	▲ 898	903		

備考

問題点・課題

利用可能な空き家を掘り起し登録に結びつけることができるかが課題である。制度開始から2年が経過したが登録数が伸び悩んでいる状況のため、抜本的な制度の見直しが必要である。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き利用可能な空き家の掘り起しに向け、宅建協会と調整しながら進めていく。	利用可能な空き家の掘り起しに向け、防災街づくり推進課の事業でのチラシの配布や区営掲示板等で周知を図った。	空き家台帳への登録物件数が増えない場合は、事業の見直しや既存事業との統合等の検討を行う必要がある。
②			
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	豊島区が平成30年度から本格開始
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	区民住宅管理運営	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場 寛		
		担当者名	木下	内線	2822		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-01-01	区民住宅管理運営費					
	01-01-02	区民住宅大規模改修費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	7 年度	根拠	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区民住宅条例及び同条例施行規則			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	中堅所得者層を対象とした住宅を供給することにより定住化の促進を図る。						
対象者等	中堅所得世帯（主な入居要件①所得金額が一定の範囲であること②自ら居住するため、住宅を必要とすること（原則として住宅を所有していない者）③同居親族を有すること）						
内容	<p>1 建設型住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2, RC造22Fの内、4~22F、124戸） ※高齢者住宅（23戸）、身体障害者区営住宅（6戸）併設（1~3F） ※従前居住者用住宅併設（10戸） <p>2 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者管理（区）：入居募集・許可、使用料決定・徴収、世帯員変更等の各種手続き等 ・ 保守・管理（指定管理者）：清掃、設備保守点検、一般修繕、空き室修繕、共用部点検等 						
経過	<p>平成 7年 4月 1日 西日暮里三丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成 9年 4月10日 東日暮里六丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年 4月 1日 町屋八丁目住宅（借上型）開設</p> <p>平成10年 4月20日 町屋五丁目住宅（建設型）開設</p> <p>平成23年 4月 1日 多子世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成27年 3月31日 西日暮里三丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成27年 4月 1日 区内在住要件を廃止 従前居住者用住宅開設（町屋五丁目住宅10戸）</p> <p>近居世帯に対する支援を開始（月額使用料を2万円減額。町屋五丁目住宅で実施）</p> <p>平成29年 3月31日 東日暮里六丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年 3月31日 町屋八丁目住宅（借上型）終了</p> <p>平成30年 4月 1日 東京都住宅供給公社を指定管理者に指定</p>						
必要性	良質な公共住宅の供給により、中堅ファミリー世帯の定住化を図る必要がある。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託 <input checked="" type="radio"/> ） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>○建物の維持管理は指定管理者が行い、入居手続、使用料の決定・徴収、入居者管理等は区が行う。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み	
	① 入居率(%)	71	65	70	72	80	使用料改定及び空室修繕を計画的に行う事で入居率を向上させる。
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	町屋五丁目住宅については、引き続き区民住宅としての活用を継続して実施する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	298,148	235,664	169,192	158,166	180,567	252,351	111,716	
決算額(2年度は見込み)	278,136	222,563	153,703	118,863	176,708	249,688	111,716	
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	区民住宅戸数	235	188	188	164	124	124	124
	新規入居者数	13	3	3	8	4	11	6

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	実績評価・選定委員会報酬	20	報償費	実績評価・選定委員会報酬	20	報償費	実績評価・選定委員会報酬	40
需用費	共用部電気・水道	5,127	需用費	共用部電気・水道	4,690	需用費	共用部電気・水道	5,660
役務費	口座振替等手数料	9	役務費	口座振替等手数料・強制執行予納金	893	役務費	口座振替等手数料・強制執行補助者費用一式	922
委託料	指定管理料	23,527	委託料	指定管理料	27,982	委託料	指定管理料	32,117
使用料等	住宅管理システムリース	946	使用料等	住宅管理システムリース	955	使用料等	住宅管理システムリース	964
工事請負費	外壁等改修工事費	134,207	工事請負費	外壁等改修工事費	201,495	工事請負費	インターホン設備改修工事	51,680
負担金補助等	防災センター負担金	12,872	負担金補助等	防災センター負担金	13,474	負担金補助等	防災センター負担金	20,333

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額		
	行政費用	給与関係費	10,300	12,738	2,438	行政収入	地方税	0	0	
		物件費	29,608	34,700	5,092		国庫支出金	14,875	35,158	20,283
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	12,892	13,494	602		使用料及び手数料	126,098	128,647	2,549
		減価償却費	92,724	92,724	0		その他	12,296	11,265	▲1,031
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	153,269	175,070	21,801
		賞与・退職給与引当金繰入額	548	687	139		行政収支差額(a)-(b)=(c)	7,197	20,727	13,530
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	146,072	154,343	8,271		通常収支差額(c)+(d)=(e)	7,197	20,727	13,530
		特別費用(g)	59	131	72		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	▲59	▲131	▲72		当期収支差額(e)+(h)	7,138	20,596	13,458

備考
 ○行政費用の物件費の上昇は、指定管理料の増額のため。
 ○行政収入の国庫支出金の上昇は、長寿命化計画に基づく外壁改修工事の社会資本整備総合交付金対象工事費の配当があったため。

問題点・課題
 ○施設の老朽化が進行していることから、早期に適切な修繕を実施する必要がある。令和2年度には、インターホン設備改修工事等を予定している。
 ○使用料の減額の検討に加え、新たな活用策を検討するなど、入居率向上に向けた施策をとる必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	計画的な空室修繕や、使用料の減額を行うとともに、新たな活用方法について引き続き検討していく。	計画的な空室修繕を行うと共に、新たな活用方法について、検討を行い、関係部署と調整を行った。	社会・経済状況等の変化や区民住宅施策としてのあり方について、検討していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 14 区 未実施 8 区 不明 0 区)
	未実施区…江東区、中野区、北区、杉並区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	都営住宅相談・募集事務		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場	
			担当者名	松本	内線	2824	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-02-01	都営住宅募集事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	27 年度	根拠	都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	都営住宅の地元割当や一般の募集時の相談窓口を常設して、区民の住宅セーフティネットを確保する。						
対象者等	〇都内に在住の住宅に困っている低額所得者（主な入居要件（家族向け）①所得が一定の範囲内であること②住宅に困っていること③同居親族がいること（単身者向けは60歳以上であること））						
内容	1 入居に関する問い合わせの受付（通年） 2 空き家の募集事務（申込書配付、説明）（年4回、2月上旬、5月上旬、8月上旬、11月上旬） 3 地元割当分の募集事務（募集、申込受付、公開抽選、資格審査、合格通知発送、都への結果報告）						
経過	昭和43年度 日常の相談業務、通常の募集に係る申込用紙の配付及び地元割当での募集・受付・決定は区での分担と再確認（都区財調：基準財政需用額算定の中で規定）						
必要性	都営住宅は、荒川区内に23団地4,190戸（平成31年3月31日現在、都営住宅団地一覧による）、都内では1,545団地、約25万2千戸がストックされ、区民・都民の住宅セーフティネットとして定着しており、事業の必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 委託） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 〇募集の問い合わせを通年受け付ける。〇年4回、募集案内の配布、説明を行う。〇東京都から地元割当があったときは、区が募集事務を行う。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 募集案内配布部数（部）	7,970	7,920	8,000	8,000	8,100	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	東京都の低額所得者向けの住宅施策について協力する事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		75	76	76	76	82	77	92
決算額 (2年度は見込み)		0	0	0	0	71	0	92
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	地元割当募集戸数	0	0	0	0	1	0	1
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	印刷製本費	71	需用費	印刷製本費	0	需用費	印刷製本費	88

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
行政費用	給与関係費	3,518	4,858	1,340	地方税	0	0
	物件費	71		▲71	国庫支出金	0	0
	維持補修費	0		0	都支出金	0	0
	扶助費	0		0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	0		0	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0		0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0		0	行政収入合計(a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	187	262	75	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,776	▲5,120
	その他行政費用	0		0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	3,776	5,120	1,344	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,776	▲5,120
特別費用(g)	0		0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,776	▲5,120	

備考

物件費：都営住宅地元割当に係る印刷製本費減

問題点・課題

○毎回、区内の募集戸数に対する応募倍率が高い。

- ・令和元年11月…荒川区26.1倍(募集戸数34戸に対し申込者889名)(都全体13.5倍)
- ・令和元年5月…荒川区66.2倍(募集戸数5戸に対し申込者数331名)(都全体13.7倍)
- ・平成30年11月…荒川区36.0倍(募集戸数21戸に対し申込者数756名)(都全体14.7倍)

○地元割当(平成30年12月)…34倍(募集戸数1戸に対し申込者数34名)
地元割当の住戸数は今後も確保する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的に地元割当の戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。	地元割当の戸数を確保できるよう、東京都へ働きかけをした。	引き続き地元割当の戸数を確保できるよう、東京都へ働きかける。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅対策審議会	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-03-01	住宅対策審議会費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	8年度	根拠	荒川区住宅基本条例、荒川区住宅対策審議会規則			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	02	快適な居住環境の形成				
目的	区長の附属機関として、区の住宅施策に関する重要な事項を審議する。						
対象者等	区民等						
内容	1 審議会 区長の諮問に応じ、区の住宅に関する施策について重要な事項を審議し、答申する。 2 委員構成 学識経験者、区議会議員、区民、区職員 3 委員定数 15人以内 4 任期 2年						
経過	平成19年度～20年度 第10回～第15回住宅対策審議会「荒川区における新たな住宅政策のあり方」（審議、答申） 平成25年度 第16回～第18回住宅対策審議会「荒川区民住宅の今後のあり方」（審議、答申） 平成29年度～30年度 住宅マスタープラン改定に向け、第19回～第22回住宅対策審議会において審議、答申						
必要性	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要である。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input checked="" type="radio"/> 荒川区住宅基本条例及び荒川区住宅対策審議会規則により荒川区住宅対策審議会を設置し実施する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
継続	継続	区の住宅施策に関する重要な事項を審議する区長の附属機関として必要であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		641	647	643	7,857	1,376	499	599
決算額(2年度は見込み)		0	0	0	5,069	796	0	599
実績の推移	事項名(2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	住宅対策審議会の開催	0	0	0	2	2	0	
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	195	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	393
旅費	委員交通費	6	旅費	委員交通費	0	旅費	委員交通費	39
需用費	食糧費・印刷製本費	521	需用費	審議会賄	0	需用費	審議会賄	5
役務費	速記料	71	役務費	速記料	0	役務費	速記料	153
使用料等	会場使用料	3	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	9

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		4,042	426	▲ 3,616		地方税		0	0	0
物件費		601		▲ 601	国庫支出金		0	0	0	0	
維持補修費		0		0	都支出金		0	0	0	0	
扶助費		0		0	分担金及び負担金		0	0	0	0	
補助費等		0		0	使用料及び手数料		0	0	0	0	
減価償却費		0		0	その他		0	0	0	0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		0	行政収入合計(a)		0	0	0	0	
賞与・退職給与引当金繰入額		205	23	▲ 182	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 4,848	▲ 449	4,399	4,399	
その他行政費用		0		0	金融収支差額(d)		0	0	0	0	
行政費用合計(b)		4,848	449	▲ 4,399	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 4,848	▲ 449	4,399	4,399	
特別費用(g)		0		0	特別収入(f)		0	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 4,848	▲ 449	4,399	4,399	

備考

物件費：住宅マスタープラン策定に係る印刷製本費減。

問題点・課題

必要な住宅施策を検討する際には、適時速やかに審議会開催の準備体制を整える必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	必要な住宅施策の検討に合わせ、適時適切に審議회를準備する。	住宅対策審議会の運営に必要な予算措置等の適切な準備を行った。	住宅対策審議会の運営に必要な予算措置等をし適切な準備を行う。
②			
③			

他区の実況	(実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区)
	設置している区 新宿区、文京区、目黒区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、足立区
況(要旨)	議会質問状

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	住宅マスタープランの推進		部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
			担当者名	金田	内線	2823		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	4	根拠	住生活基本法、荒川区住宅基本条例		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画	<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	02	快適な居住環境の形成					
目的	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行う。							
対象者等								
内容	<p>○改定主旨 平成18年6月、「住生活基本法」が制定され、国においては、全国的な住宅ストックの充足や少子・高齢化、人口の減少などの社会情勢の変化を踏まえて「量」の確保から「質」の向上へと住宅政策の転換を本格化させるため、住生活基本法に基づく住生活基本計画（全国計画）を平成28年3月に改定した。区においても、こうした国の動向や都の動向、区の住宅を取り巻く状況を踏まえ、平成31年3月、全面的な改定を行った。</p> <p>○基本目標 目標1 安全で安心な住まいと住環境の整備 目標2 良好で快適な住宅ストックの確保と活用 目標3 誰もが安心して住み続けられる住まいの確保</p>							
経過	<p>平成 4年 7月 第1次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成3年度～平成12年度） 平成12年 3月 第2次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成13年度～平成22年度） 平成20年 1月 荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅政策のあり方」について諮問 平成20年12月 荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅政策のあり方」について答申 平成21年 3月 第3次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成21年度～平成30年度） 平成29年12月 荒川区住宅対策審議会へ「新たな住宅施策のあり方について」について諮問 平成30年10月 荒川区住宅対策審議会から「新たな住宅施策のあり方について」について答申 平成31年 3月 第4次住宅マスタープラン策定（計画期間 平成31年度～令和10年度）</p>							
必要性	区の住宅施策を総合的・体系的に推進していくための基本計画として必要である。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>①住宅対策審議会へ諮問、審議、答申②素案作成③パブリックコメント④住宅マスタープラン策定 ※策定後は住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行っていく。</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	住みよさ (%)	89	88	89	90	-	区政世論調査
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	30年度末に策定した住宅マスタープラン（平成31年度から令和10年度まで）を推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額
	行政費用	給与関係費		4,702	2,129		▲ 2,573	地方税	
物件費						国庫支出金			
維持補修費						都支出金			
扶助費						分担金及び負担金			
補助費等						使用料及び手数料			
減価償却費						その他			
不納欠損・貸倒引当金繰入額						行政収入合計 (a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額			250	115	▲ 135	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 4,952	▲ 2,244	2,708
その他行政費用						金融収支差額 (d)			
行政費用合計 (b)			4,952	2,244	▲ 2,708	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 4,952	▲ 2,244	2,708
特別費用 (g)					特別収入 (f)				
特別収支差額 (f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 4,952	▲ 2,244	2,708	

備考

問題点・課題
平成30年度末に策定した住宅マスタープラン（平成31年度から令和10年度まで）に位置付けられた施策・事業の進行管理を行い、区の事業の進捗状況や効果を把握する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行っていく。	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進行管理を行った。	住宅マスタープランに位置づけられた施策・事業の進捗状況の把握に努め、進行管理を行っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	文京区は未策定（平成25までは策定）

況（要旨）
・平成15年2定 新たな住宅マスタープランの策定について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	日暮里駅前イベント広場等の運営管理		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場	
			担当者名	福留		内線	2714	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）								
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	18年度	根拠	道路法、道路交通法		
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	IV 環境先進都市						
	政策	08 良好で快適な生活環境の形成						
	施策	03 快適な生活道路の整備						
目的	ひぐらしの里の再開発事業や日暮里駅前広場の再編により、日暮里駅前イベント広場が整備され、この広場の適正な使用を促進することで、にぎわいの創出と地域の活性化を図る。							
対象者等	区を含む地域住民・団体等の関係者からなる協議会等、区が支援するイベント等を実施する地域住民・団体等、町会・商店街及び地域住民が中心となって組織された団体							
内容	<p>○道路及び再開発ビル公開空地（民地）からなるイベント広場を適切に使用していくため、道路管理者として交通管理者・再開発ビル管理組合と連携を図り、円滑なイベント運営を支援する。 交通広場 約6,400㎡（平成8年8月23日都市計画決定） うち、イベント広場 約850㎡（道路：約500㎡、公開空地：約350㎡）</p> <p>○イベントのスケジュール管理や使用に関する一般的な案内を行う。 ○イベント時のイベント広場の運営管理は、主催団体を後援する所管課が行う。 （使用申請等の窓口対応、使用申請の受け付け・許可、イベント主催団体の指導）</p> <p>○令和2年度は、新型コロナウイルスの影響によりイベントの自粛があり、広場の使用が激減した。</p>							
経過	平成13年12月	ひぐらしの里中央地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定						
	平成18年度	復旧形態を建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書						
	平成19年度	警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、各復旧主体が整備工事を実施						
	平成20年度	イベント広場完成。イベントでの使用を開始（再開発組合が管理）						
	平成23年3月	再開発事業完了に伴い、再開発組合から各管理者に財産移管						
	平成23年9月	都道の管理について、区と第六建設事務所で管理協定締結						
	平成24年4月	公開空地の使用について、区と再開発ビル管理組合で協定締結						
	平成24年5月	イベント広場等使用要綱施行（5月1日～） イベント広場掲示板設置						
	平成25年4月	イベント広場等使用要綱一部改正（4月1日～）						
必要性	地域活性化イベントの開催を目的とした道路占用を認めることにより、日暮里駅前イベント広場では、地元の団体を中心とした各種イベントが行われ、にぎわいの創出に寄与している。							
実施方法	（1直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） イベント時のイベント広場の運営管理は主催団体を後援する所管課が行う。スケジュール管理は施設管理課が行う。施設の維持管理は、道路は道路管理者が、公開空地は再開発ビル管理組合が行う。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	イベント開催日数	63	64	50	50	65	年間65回を目標とする
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
継続		継続		地域活性化イベントの開催を目的とした広場の適正な管理運営を行う事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		-	-	-	-	-	-	-
決算額 (2年度は見込み)		-	-	-	-	-	-	-
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	イベント開催日数	64	65	65	63	64	50	65
	イベント開催件数	40	40	40	36	39	40	40
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額
	給与関係費	2,565	5,109	2,544	地方税		
	物件費				国庫支出金		
	維持補修費				都支出金		
	扶助費				分担金及び負担金		
	補助費等				使用料及び手数料		
	減価償却費				その他		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計 (a)	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	136	276	140	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,701	▲ 5,385
	その他行政費用				金融収支差額 (d)		
	行政費用合計 (b)	2,701	5,385	2,684	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,701	▲ 5,385
	特別費用 (g)				特別収入 (f)		
	特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,701	▲ 5,385

備考

本業務は、日暮里駅前イベント広場の利用許可業務であり、行政コストは人件費を除き発生しない。また、占用料、手数料は徴収していないので、行政収入はない。

問題点・課題

○駅前であり、住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保という観点でバランスのとれたイベントの実施を主催者と検討していく必要がある。
○イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図っているがより綿密にしていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、イベントの運営者と連絡を密にしてスムーズな利用に努める。	イベントの運営者と連絡を密にしてスムーズな利用に努めた。	イベントの運営者と連絡を密にしてスムーズな利用に努める。
②	各所からの問合せに対しては簡潔な説明をする。	問合せに対しては簡潔な説明をした。	問合せに対しては簡潔な説明をする。
③			

他区の実況	(実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区)
	台東区
議会質問状(要旨)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年3定 日暮里駅前広場整備について 平成21年2定 日暮里駅前イベント広場の有効活用 平成22年2定 成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-12	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	地籍調査事業	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場		
		担当者名	高橋	内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-05-02	地籍調査事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	25年度	根拠	国土調査法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	01	快適な市街地環境への誘導				
目的	土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。						
対象者等	区民等						
内容	<p>1 調査概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土調査法に基づいて行う調査で、一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を正確に調査・測量し、所有者との立会を経て、結果を地籍図、地籍簿に取りまとめる調査である。 荒川区では、官官、官民、民民等の全ての境界を調査する一筆地調査に先行して、官官及び官民境界を調査する「官民境界等先行調査」を行う。 <p>2 効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共物管理の適正化 万一の災害時における復旧・復興の迅速化 境界をめぐるトラブルの未然防止 土地の売買・分合筆の円滑化 課税の適正化、公平化 等 						
経過	<p>平成25年度 事業着手準備</p> <p>平成26年度 (社)全国国土調査協会加入、東京都国土調査推進協議会加入 地籍調査開始</p> <p>平成27～29年度 西日暮里五・六丁目の一部 約13ha（基準点測量）</p> <p>平成30年度 町屋二・四丁目の一部 約13ha（街区調査）</p> <p>令和元年度 西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部 約5ha（基準点測量・街区調査）</p> <p>町屋二・四丁目の一部 約5ha（街区調査）</p> <p>西尾久二丁目・東尾久五丁目の一部 約5ha（街区調査）</p> <p>令和2年度 町屋三・四丁目の一部 約5ha（街区調査）</p> <p>(計画) 西尾久一・二丁目の一部 約6ha（基準点調査・街区調査） 約7ha（基準点調査・街区調査）</p>						
必要性	区道等を適正に管理するために必要な事業である。						
実施方法	<p>(二部委託) (直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員)</p> <p>都市再生地籍調査委託：東日本総合計画(株)6,820,000円、(株)関東エンジニアリング8,240,155円（令和2年度）</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 前期工程（基準点測量等）(ha)	13	23	23	36	62	西尾久二丁目・東尾久五丁目一部、町屋二・四丁目一部 H30～
	② 後期工程（街区調査等）(ha)	13	13	23	23	52	H30から1地区を2年で調査（目標値8年度までの累計）
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	公共物管理の適正化や災害時における復旧、復興の迅速化を図るために必要な事業であり、推進する。					

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		4,715	8,467	11,457	7,351	14,739	31,751	18,132
決算額 (2年度は見込み)		4,102	6,855	11,049	7,162	12,394	29,967	18,132
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	前期工程実施面積 (ha)	13	0	0	0	10	0	13
	後期工程実施面積 (ha)	0	4	6	3	0	10	0
予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	金属標購入費	15	委託料	都市再生地籍調査委託	29,920	需用費	金属標購入費	67
委託料	都市再生地籍調査委託	12,348	負担金補助	全国国土調査協会費	47	委託料	都市再生地籍調査委託	18,011
負担金補助等	全国国土調査協会費	31				負担金補助	全国国土調査協会費	54

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額		30年度	元年度	差額	
	給与関係費	18,808	17,883	▲ 925	地方税	0	0	0
	物件費	12,363	29,920	17,557	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,603	7,641	4,038
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	31	47	16	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,603	7,641	4,038
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,001	965	▲ 36	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 28,600	▲ 41,174	▲ 12,574
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	32,203	48,815	16,612	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 28,600	▲ 41,174	▲ 12,574
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 28,600	▲ 41,174	▲ 12,574

備考 ○平成30年度から1地区につき2年を1スパンとして調査を実施しており、平成30年度が基準点測量等の前期工程、令和元年度が現地立会い・地籍図作成等の後期工程であった。令和2年度は新たな調査地区の1年目に当たり、前期工程を実施する。

問題点・課題 ○地籍調査には多大な費用及び時間がかかることから、効率性や効果性を踏まえ速やか且つ確実に進めていく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地権者と立会を行うことから、道路区域の確定を行い適切な道路管理に取り組む。	地権者との立会いにおいて、境界の確認に併せて道路区域の確認も行い、敷民道路の地権者から改めて無償使用承諾書を取得した。	官民境界及び道路区域の確認を確実にするため、2年目の立会いに向けた1年目の調査・測量業務に万全を期す。
②			
③			

他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区)
	未実施 渋谷区

議会要旨(要旨)	平成27年度2月会議 地籍調査の早期完結について 平成29年度9月会議 地籍調査の進捗率と今後の区への対応 平成29年度2月会議 地籍調査の目標管理と、来年度の達成目標 令和元年度2月会議 地籍調査の進捗率と今後の取組について
----------	--

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	従前居住者用住宅管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場 寛
			担当者名	栗原		内線	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-14-01	従前居住者用住宅管理運営費					
	01-14-02	従前居住者用住宅大規模改修費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和	<input checked="" type="radio"/> 平成	<input type="radio"/> 令和	27 年度	根拠	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、荒川区従前居住者用住宅条例	
終期設定	<input type="radio"/> 有	<input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等		
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強い街づくりの推進				
目的	密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により、住宅に困窮することとなる者に対し賃貸住宅を提供することにより、区民の生活の安定と福祉の増進を図る。						
対象者等	○密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行により住宅に困窮する者 ○主な入居要件 単身又は同居の親族を有する者。建替え又は除却となる住宅に引き続き1年以上居住している。低所得である（仮住居は除く）。独立して日常生活を営むことができる。						
内容	1 住宅の概要 (1) 荒川二丁目住宅（荒川2-49-7、鉄筋コンクリート造、9戸（借上げ） ※令和2年3月31日に10戸から9戸に変更、令和2年6月30日に10戸に変更 (2) 町屋五丁目住宅（町屋5-9-2、鉄筋コンクリート造、10戸） 2 使用料 公営住宅法に基づく低廉な使用料 3 業務内容 (1) 荒川二丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） UR：建物の維持管理（借上住戸内は区） (2) 町屋五丁目住宅 区：入居者管理（入居許可、使用料決定、使用料徴収、各種手続） 指定管理者（東京都住宅供給公社）：建物の管理						
経過	平成24年度	荒川二・四・七丁目地区のまちづくりに関する協定に基づき、URに対し従前居住者用住宅の建設要請					
	平成27年4月1日	従前居住者用住宅開設（条例施行） 荒川二丁目住宅 6戸、町屋五丁目住宅10戸					
	平成29年7月21日	荒川二丁目住宅の管理戸数を6戸から8戸に変更					
	平成30年6月16日	荒川二丁目住宅の管理戸数を8戸から9戸に変更					
	平成31年4月1日	入居対象者に東京都市計画道路事業協力者を追加					
	令和元年6月30日	荒川二丁目住宅の管理戸数を9戸から10戸に変更					
	令和2年3月31日	荒川二丁目住宅の管理戸数のうち1Kを1戸返還					
	令和2年6月30日	荒川二丁目住宅の管理戸数を9戸から、1LDKを1戸追加し10戸に変更					
必要性	密集住宅市街地整備促進事業、都市防災不燃化促進事業及び東京都市計画道路事業を推進していくうえで必要性は高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 荒川二丁目住宅、町屋五丁目住宅は共に区が入居手続、使用料決定徴収、入居者管理を行い、建物の維持管理は、荒川二丁目住宅はUR（住戸内は区）、町屋五丁目住宅は指定管理者が行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
	① 入居希望者の入居率（%）	100	100	100	100	100	
	②						
	③						
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
2年度	3年度						
推進	推進	密集住宅市街地整備促進事業等の推進のために、代替住宅の供給は重要であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	
予算額	—	17,596	10,874	13,612	24,534	34,031	21,411	
決算額 (2年度は見込み)	-	15,664	9,973	11,804	23,950	31,539	21,411	
実績の推移	事項名 (2年度は見込み)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
	設置戸数		16	16	18	19	20	20

予算・決算の内訳								
平成30年度 (決算)			令和元年度 (決算)			令和2年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	共用部光熱水費・家屋等修繕費	541	需用費	共用部光熱水費・家屋等修繕費	378	需用費	共用部光熱水費・家屋等修繕費	749
役務費	口座振替手数料	1	役務費	口座振替手数料	2	役務費	口座振替手数料	4
委託料	指定管理料	1,615	委託料	指定管理料	3,158	委託料	指定管理料	3,132
使用料等	借上住宅料	10,157	使用料等	借上住宅料	11,001	使用料等	借上住宅料	11,740
工事請負費	外壁等改修工事費	10,605	工事請負費	外壁改修工事費	15,922	工事請負費	インターホンを改修工事費	4,154
負担金補助等	防災センター負担金	1,031	負担金補助等	防災センター負担金	1,078	負担金補助等	防災センター負担金	1,632

行政コスト計算書	勘定科目	30年度	元年度	差額	勘定科目	30年度	元年度	差額		
	行政費用	給与関係費	4,218	5,305	1,087	行政収入	地方税	0	0	
		物件費	12,172	14,540	2,368		国庫支出金	4,428	7,945	3,517
		維持補修費	143	0	▲ 143		都支出金	1,549	2,402	853
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	1,031	1,078	47		使用料及び手数料	6,834	7,246	412
		減価償却費	4,944	4,944	0		その他	977	1,268	291
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	13,788	18,861	5,073
		賞与・退職給与引当金繰入額	224	286	62		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,944	▲ 7,292	1,652
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
		行政費用合計(b)	22,732	26,153	3,421		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,944	▲ 7,292	1,652
		特別費用(g)	0	0	0		特別収入(f)	0	0	0
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,944	▲ 7,292	1,652

備考
 ○行政費用の物件費の上昇は、指定管理料の増額及び管理戸数1戸の増加のため。
 ○行政収入の国庫支出金の上昇は、長寿化計画に基づく外壁改修工事の社会資本整備総合交付金対象工事費の配当及び入居者の増加のため。

問題点・課題
 ○密集住宅市街地整備促進事業、都市防災不燃化促進事業、東京都市計画道路事業の進捗に合わせて、必要な住戸数を確保する必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	密集事業、都市計画道路事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。	荒川二丁目住宅の管理戸数を10戸に増やすとともに、さらに次年度に向けて需要を考慮し、1K1戸を1LDKに借換えを進めた。	密集事業、都市計画道路事業等の進捗に合わせ、適切な住戸数の確保に努める。
②			
③			
他区の実況	(実施 12 区 未実施 10 区 不明 0 区)		
	新宿区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、中野区、豊島区、練馬区、足立区、葛飾区、杉並区		
議会の要旨			

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	放置自転車撤去	部課名	防災都市づくり部施設管理課	課長名	的場			
		担当者名	高瀬	内線	2716			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-01	放置自転車撤去						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和	60年度	根拠	荒川区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例及び同規則				
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	令和3年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市					
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備					
	施策	03	交通環境の整備					
目的	放置された自転車等を撤去する事により安全で快適な生活環境の維持・向上を図る。							
対象者等	区民、近隣区の自転車等利用者							
内容	<p>【放置自転車の撤去】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 駅周辺を放置禁止区域に指定し、警告後1時間を経過したものを撤去する。 ○ 放置禁止区域外については、警告後1週間を経過したものを撤去する。 ○ 撤去した自転車は、保管台帳を作成し、防犯登録により警察に所有者の照会をして返還通知を送付する。（保管期間は2か月） ○ 撤去した自転車は三河島保管場所に保管し、保管期間中に所有者に返還している。受付時間は午前9時から午後8時。撤去手数料は自転車が5,000円、原付が7,500円。 <p>【啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 放置禁止区域内に啓発員を配置し、自転車に放置防止の警告札の取り付け、自転車駐車場等の案内・誘導を行っている。 ○ 駅周辺に看板やカラーコーン等を設置し、自転車の放置防止を周知している。 							
経過	<p>○ 撤去手数料の額の推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和60年12月 自転車2,000円、原付3,000円 ・ 平成9年3月 自転車3,000円、原付4,500円 ・ 平成11年10月 自転車5,000円、原付7,500円 <p>○ 撤去自転車管理システム稼働 平成21年12月</p> <p>○ 夜間撤去（町屋駅周辺） 平成24年9月</p> <p>○ 夜間撤去（日暮里駅周辺） 平成31年2月</p>							
必要性	駅周辺の放置自転車問題に対処するためには、強制撤去する必要がある。また、放置を防止するため、啓発や集客施設への指導を併せて実施する必要がある。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	放置自転車数（台）	638	837	492	470	350	午後の定点観測値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進	放置自転車を撤去することにより、安全で快適な生活環境の維持・向上を図る事業であるため、今後も推進する。						

予算・決算額等の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額		92,239	94,258	95,132	98,405	103,144	124,690	110,376
決算額(2年度は見込み)		90,804	92,696	94,236	97,545	101,816	114,457	110,376
実績の推移		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)								
放置自転車撤去(台数)		7,306	6,246	5,177	4,529	4,790	4,360	4,300
返還(台数)		2,716	2,226	1,908	1,542	1,816	1,642	1,700
処分(リサイクル等含む)(台数)		700	700	650	700	580	587	500
売却(台数)		3,986	3,446	2,971	2,854	2,648	2,697	2,100
予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	非常勤職員報酬	2,072	報酬	会計年度任用職員報酬	2,621
共済費	非常勤職員共済費	304	共済費	非常勤職員共済費	305	共済費	会計年度任用職員共済費	367
需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,462	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,542	需用費	撤去及び保管場所維持用品等	2,555
役務費	保管所電話、海外譲与運送等	410	役務費	保管所電話、システム回線料等	304	役務費	保管所電話、システム回線料等	385
委託料	放置防止啓発業務等	89,655	委託料	放置防止啓発業務等	102,494	委託料	放置防止啓発業務等	96,374
使用料等	自転車保管所借地料等	5,828	使用料等	自転車保管所借地料等	6,719	使用料等	自転車保管所借地料等	8,034
負担金補助等	海外譲与自治体連絡会分担金等	1,020	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20	負担金補助等	自転車施策推進連絡協議会費	20

行政コスト計算書	勘定科目		30年度	元年度	差額	行政収入	勘定科目		30年度	元年度	差額
	給与関係費		24,746	21,750	▲ 2,996		地方税		0	0	0
物件費		98,358	111,935	13,577	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	124	124	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		1,020	20	▲ 1,000	使用料及び手数料		8,255	7,633	▲ 622		
減価償却費		116	116	0	その他		4,930	4,356	▲ 574		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		13,185	11,989	▲ 1,196		
賞与・退職給与引当金繰入額		1,187	1,045	▲ 142	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 112,242	▲ 123,001	▲ 10,759		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		125,427	134,990	9,563	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 112,242	▲ 123,001	▲ 10,759		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 112,242	▲ 123,001	▲ 10,759		

備考
 ○物件費の増加は、放置禁止区域案内板作成設置・撤去業務委託の実施等によるものである。
 ○行政収入のその他は、放置自転車売却代金の収入であり、減少の理由は売却単価の減額によるものである。

問題点・課題
 ○放置自転車数は減少傾向にあるが、更に対策を強化していくため、より効率的な執行体制を構築していく必要がある。
 ○放置自転車の撤去に加えて、放置自転車を発生させないための取り組みも併せて行う必要がある。駐輪場の整備、啓発、集客施設を建設する際における駐輪場の附置義務等、総合的な視点で進めていく必要がある。
 ○放置禁止区域と放置禁止区域外の境の箇所には放置自転車が見受けられることから、放置自転車の状況を調査し、放置禁止区域の拡大を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区域外の放置自転車の多い箇所を把握し、猶予日数に関する施行規則の改正を検討していく。	職員により、放置自転車の台数調査を行い、放置自転車の多い箇所を把握した。	継続して放置自転車の台数調査を行い、放置禁止区域の拡大や猶予日数の短縮を検討していく。
②	放置自転車の撤去だけでなく、放置自転車を発生させないための啓発活動を強化して実施する。	放置自転車ポスターコンクールの実施に加えて、東京都と連携したキャンペーン活動や親子向けのイベントで啓発活動を実施した。	放置自転車の撤去と啓発行動を上手く組み合わせることで、より効果的な放置自転車対策を検討していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 ・平成27年度2月会議 自転車の無料引き取り事業について
 ・令和元年度9月会議 公開空地内の放置自転車対策について

事務事業分析シート（令和2年度）

No1

事務事業コード	11-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	自転車置場・自転車駐車場管理運営		部課名	防災都市づくり部施設管理課		課長名	的場	
			担当者名	高瀬		内線	2716	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（2年度）	01-06-02		自転車駐車場管理運営費等					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 2年度 <input type="radio"/> 元年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input checked="" type="radio"/> 昭和 <input type="radio"/> 平成 <input type="radio"/> 令和 61 年度		根拠	荒川区自転車等駐車場条例等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市						
	政策	12 利便性の高い都市基盤の整備						
	施策	03 交通環境の整備						
目的	自転車等の利用者の利便を図り、区民の良好な生活環境の向上に資するため							
対象者等	区民、近隣区の自転車利用者							
内容	1自転車駐車場 ・定期利用料金 区内在住者2,000円/月 区外在住者4,000円/月（学割あり） ・一時利用料金 2時間以内無料（平成20年8月から）8時間以内100円 8時間超200円 2自転車置場 ・登録手数料 区内在住者3,300円、区外在住者6,600円							
経過	平成 8年 4月 センターまちや自転車駐車場新設 平成14年 4月 南千住駅東口自転車等駐車場新設 平成18年 4月 指定管理者制度導入 平成20年 4月 日暮里駅前自転車駐車場新設 平成20年 8月 自転車駐車場一時利用料金の変更 平成26年10月 三河島駅前自転車駐車場新設 平成31年 4月 西日暮里駅周辺の自転車置場の再編							
必要性	放置自転車問題に対しては、強制撤去などの「規制策」と駐車場整備などの「誘導策」を併せて講じていく必要がある。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） <input type="radio"/> 自転車置場はシルバー人材センターに委託。 <input type="radio"/> 自転車駐車場は指定管理者による。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			29年度	30年度	元年度	2年度見込み		目標値(8年度)
	①	自転車置場 自転車駐車場定期登録者数	7,235	7,224	7,014	7,200	7,800	元年度 置場3,667人 自転車駐車場3,347人
	②	駐輪可能台数（合計・一日当たり）	8,000	7,436	7,220	7,220	8,000	駐輪場、置場計7,220台（定期、一時合計）
③	放置自転車数（台）	638	837	492	470	350	午後の定点観測値	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
2年度		3年度						
推進	推進		放置自転車対策として、自転車を駐車するための施設を整備し、区と指定管理者それぞれにおいて、効率的・効果的な管理運営を行う事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
予算額	61,396	56,893	46,340	108,745	70,263	83,267	60,150
決算額(2年度は見込み)	57,692	46,610	43,809	93,394	68,434	65,171	60,150
実績の推移	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
事項名(2年度は見込み)							
自転車置場(定数)	3,373	3,373	3,373	3,373	3,027	3,027	3,027
自転車駐車場(定数)	4,602	4,602	4,602	4,602	4,384	4,168	4,168
バイク置場(定数)	25	25	25	25	25	25	25
合計	8,000	8,000	8,000	8,000	7,436	7,220	7,220

予算・決算の内訳								
平成30年度(決算)			令和元年度(決算)			令和2年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
賃金	登録アルバイト	186	賃金	登録アルバイト	293	報酬	登録アルバイト	329
需用費	光熱水費 印刷等	1,669	需用費	光熱水費 印刷等	2,197	需用費	光熱水費 印刷等	2,215
委託料	委託料	37,806	委託料	委託料	24,833	委託料	委託料	26,356
使用料等	借地料 サイクルゲートリース	6,289	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	8,489	使用料等	借地料 サイクルゲートリース	9,620
工事請負費	センター町屋ラック	2,862	工事請負費	センター町屋ラック	5,303	工事請負費	センター町屋ラック	0
備品購入費	防犯カメラ設置	0	備品購入費	防犯カメラ設置	4,248	備品購入費	防犯カメラ設置	0
負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	19,331	負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	19,729	負担金補助及び交付金	センターまちや、三河島管理組合費	21,530

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	17,763	17,812	49	地方税	0	0	0	
	物件費	40,560	33,775	▲ 6,785	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	895	895	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	19,622	19,808	186	使用料及び手数料	15,243	12,972	▲ 2,271	
	減価償却費	87,132	87,285	153	その他	14,679	3,972	▲ 10,707	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	29,922	16,944	▲ 12,978	
	賞与・退職給与引当金繰入額	945	961	16	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 136,681	▲ 144,265	▲ 7,584	
	その他行政費用	581	673	92	金融収支差額(d)	▲ 441	▲ 326	▲ 115	
	行政費用合計(b)	166,603	161,209	▲ 5,394	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 137,122	▲ 144,591	▲ 7,469	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 137,122	▲ 144,591	▲ 7,469		

備考
 ○物件費の減少は、自転車駐車場利用料金前受金の皆減等によるものである。
 ○行政収入のその他は、30年度は自転車駐車場利用料金前受金等であり、元年度は東京都道路整備保全公社からの助成金等である。

問題点・課題
 ○指定管理者と連携を図り、利用者への更なるサービス向上を図る必要がある。
 ○西日暮里駅周辺における自転車置場の再編を実施したことで、利用者ニーズに踏まえた駐輪台数を確保することができた。しかし、区全域において、子供乗せの自転車等の大型自転車が增加しているため、自転車駐車場や自転車置場における設備の改修や平置場の確保等の対応を検討していく必要がある。

問題点・課題の改善策			
①	令和元年度に取り組む具体的な改善内容	令和元年度に実施した改善内容および評価	令和2年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	階層別料金の導入等、施設の利用実態に応じて、利用率や利用者の利便性の向上を図る。	4月から南千住自転車駐車場の3階専用料金を導入し、利用率の改善を図ることが出来た。	利用率が低い日暮里駅及び三河島駅の自転車駐車場の利用実態を調査し、利用率向上を図るための方法を検討していく。
②	西日暮里第三自転車置場の全体有料化への移行をスムーズに行う。また、再編後の効果を検証する。	現地への看板設置や誘導員を配置する等の周知を徹底して行い、利用者が混乱することなく、スムーズに移行することが出来た。	自転車駐車場や自転車置場の利用実態を調査し、必要な設備改修や平置場の確保を検討していく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨
 平成20年2定 京成線高架下への自転車等駐車場設置について
 平成23年1定 京成線高架下への自転車等駐車場設置、区営自転車駐車場の一時利用料金の引き下げについて
 平成26年度11月会議 京成線高架下の有効活用について
 令和元年度6月会議 赤土小学校前駅への自転車一時置場の設置について